

について同年をみると、他の年より多いものの年齢の型に大きな差はみられない。なお、男性の場合のみその前年の 1990 年と翌年の 92 年にも若干異なる傾向がみられる。また、ほぼ全年齢でプラス（入国超過）を示しているが、1995 年の女性をみると 25～29 歳でマイナス（出国超過）を示した。なお、2005 年の同年代においてもプラスではあるものの、他の年と異なったパターンを示している。その 2か年について男性では変わった傾向はみられない。この 2か年は、フィリピン女性の出国超過の年に該当し、それは 25～29 歳女性の出国超過によるものであることがわかる。

### （3）外国人の国籍異動の動向

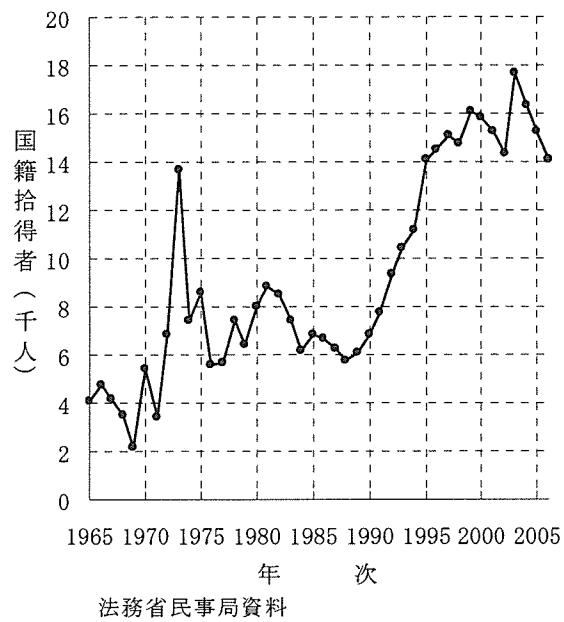
外国人人口は、外国人の国際人口移動と国籍の異動によっても変化する。国籍の異動は、外国籍から日本国籍への帰化、日本国籍から離脱および喪失の 3種類がある。日本国籍からの離脱および喪失は、その 2つの合計でも年間 700 人程度（近年の 5 年間）とごく僅かであり、国籍異動のほとんどは外国籍から日本国籍への異動である。

帰化許可者数（日本国籍取得数）の推移をみると、1980 年代までほぼ年間 6000 人程度であったが、1990 年代前半に急増し最近では 1 万 5000 人程度までになった（図表 12）。なお、帰化許可者の国籍をみると韓国・朝鮮が 1965 年に全体の 8 割を占めていたが、徐々に減少し最近では 6 割にまで低下した。

それに対し、中国は 1965 年に 1 割であったが 2006 年に 3 割に増加した。しかし、韓国・朝鮮と中国で国籍取得者の 9 割を占めていることに変わりはない。なお、1973 年に一時的に帰化者が突出しているのは、1972 年の日中国交正常化にともない、国籍離脱要件の緩和により中国（台湾）が急増したことによるものである。

つぎに国籍異動について性、年齢別にみてみよう。国籍の異動についての統計は、法務省民事局が公表しているが、総数のみで性、年齢別の統計はない。そこで、総務省統計局が人口推計を計算するために（独自に）集計した統計（『人口推計年報』）を用いることにする。ただし、その数値は、「国籍の異動によって純増した日本人」（国籍取得－国籍離脱－国籍喪失）であるが、国籍離脱と国籍喪失は僅少であるため、この数を外国人が日本人に帰化した者の数とみなしても支障はないと思われる。そこで、その数を外国人人口で除した率によって、外国人が日本人に異動した率とした。その結果によって年齢パターンを

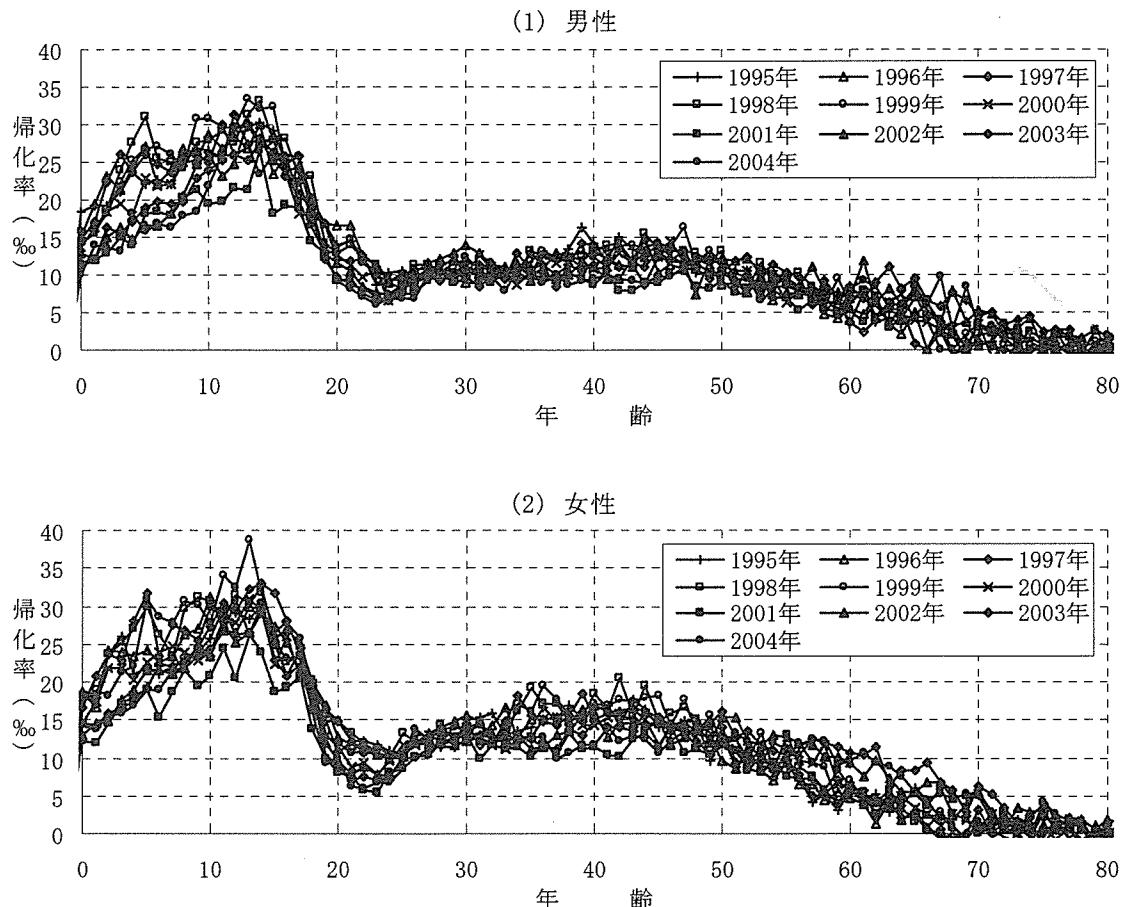
図表 12 帰化許可者  
(国籍取得者) 数



法務省民事局資料

みると、男女でほぼ同型を示しており男女の差はみられない(図表13)。年齢のパターンは、出生から10歳代半ばまで徐々に増え15歳前後でピークを示す。そして10歳代後半から20歳前半にかけて急減し、その後40歳代で再び高率となる型を示している。

図表13 性、年齢別帰化率(外国人1,000人対)



総務省統計局『人口推計年報』

そのような年齢パターンの型を示す原因については、帰化の許可条件と国籍法とともに国際結婚における出生児の国籍と関連していると考えられる。しかし、そのような帰化についての統計的な分析、ましてや年齢についての研究はほとんどみられない。このような年齢パターンから推測されることは、簡易帰化(日本で生まれた者、日本人の配偶者、日本人の子などの外国人)については条件の緩和が認められており、また、帰化の許可条件に20歳以上とそれ以下では条件が異なっていることにより、20歳以下、とくに就学終了年齢に多く発生すると考えられる。また、国際結婚や「生計を営むことができること」などの条件が40歳前後で高率となる理由として考えられる。

#### (4) わが国の制度・対策の変遷と国際人口移動の動向

わが国の国際人口移動は1980年代以降大きく変化してきたものの、それはごく限られた国の変化によるものであった。そして、それらの国の入国あるいは出国の動向は、わが国の社会・経済的な背景や制度・対策と密接に関連している。

そこで、外国人の入国超過が増大した1980年代以降について、わが国の政策あるいは対策とその影響についてまとめておくこととする。

まず、政府は1983年（中曾根内閣時）に「留学生受け入れ10万人計画」を発表し、それを契機に中国人留学生が急増した。そして1980年代後半いわゆる「バブル景気」により製造業や建設業などの産業界からの外国人労働力の受け入れを求める意見も次第に高まってきた。そして1989年1月から「日本・バングラデシュ間のビザ相互免除協定」と「日本・パキスタン間のビザ相互免除協定」が一時停止された。また、1992年4月から「日本・イラン間のビザ相互免除協定」も一時停止したため、1988年にはバングラデシュとパキスタンから、1991年にはイランから、それぞれ協定停止の前年に、該当する国から大量の「駆け込み入国」現象が生じた。

一方、このような外国人の増加に伴い、不法滞在外国人も急増し大きな社会問題となつた。そのため入国管理局は不法就労の一斉摘発を1995年に強化した。そのうち興行の在留資格で接客業等にて不法就労していたフィリピン女性が多数摘発されたため、この年に出國超過になった。しかし、その後再び入国超過になったが2005年にも同様の摘発の強化により出國超過になった。ちなみに、法務省入国管理局は2006年に「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令」（基準省令）の一部を改正し、「興行」の在留資格での入国要件を厳格化するに至った。

1983年の「留学生受け入れ10万人計画」も2003年には数値目標が達成されたことと中国人をはじめとする留学生による不法就労や犯罪等の増加に伴い、「就学」目的ビザの厳格化とその条件に「預金残高証明書」の添付等の添付を必要とし、入国条件を厳しくした。その結果、2005年には中国からの入国は激減したものの、翌2006年になると「研修」目的での入国が増え、再び入国超過数は増加している。

さて、わが国の外国人労働者の受け入れについて政府の対応は1967年に第1次雇用対策基本計画が閣議決定され「外国人労働者は受け入れない」としていた。しかし1988年6月の第6次雇用対策基本計画では「専門的・技術的労働者は積極的に受け入れ、単純労働者は慎重に対応する」が閣議決定され、基本的には単純労働者については受け入れない方針であった。しかし1999年になると、少子高齢化による労働力人口減少という新たな社会情勢の変化を背景に第9次雇用対策基本計画において「専門的・技術的分野の外国人労働者の受け入れをより積極的に推進する。いわゆる単純労働者の受け入れについては、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応することが不可欠である。」とし、2003年の通商白書でも「現在及び将来の労働力不足に対応するため、これまで受け入れが認められてこなかった分野にも新たに外国人労働者を受け入れるという選択肢も考えられる。」とし、

さらに第3次出入国管理基本計画の策定(2005年)では、「現在では専門的・技術的分野に該当するとは評価されていない分野における外国人労働者の受け入れについて着実に検討していく。」と単純労働者の受け入れについての対応は緩やかな政策に変更しつつある。

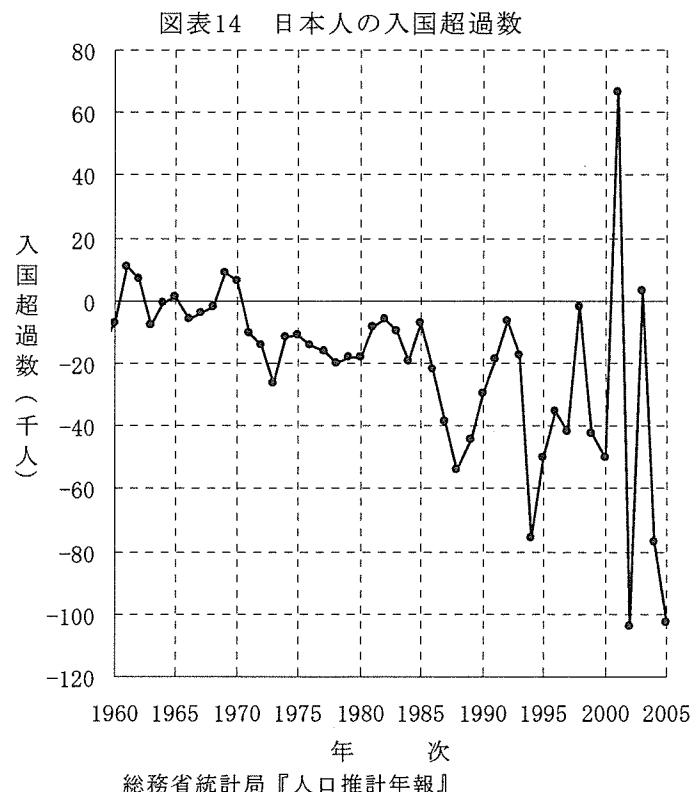
## 2. 日本人の出国と海外に在留する日本人の動向

### (1) 日本人の出入国超過の状況

前節までの分析でも用いられていい総務省統計局の『人口推計年報』では、『出入国管理統計』(法務省)から得られる入国者数、出国者数を用いて10月1日から翌年9月30日までの1年間における日本人の入国超過数を集計し、公表している。それによると、日本人は1970年代以降に概ねマイナスの入国超過、すなわち転出超過が続いているが、近年では激しい増減を繰り返しつつも毎年数十万人単位で出国超過の傾向が続いている(図表14)。1970年代からほぼ30年にわたって出国超過が生じていることで、海外に在留する日本人の増加と長期間の居住者も増加していることが推測される。

日本人の移動は、世界の社会経済情勢に左右される傾向があり、将来の動向を推測するのは容易ではない。近年みられた典型的な事例としては、2001年にニューヨークで起こった同時多発テロ、2003年に顕在化した中国等を中心に広がった新型肺炎(SARS)によって、日本人の帰国ラッシュとその後の大規模な出国超過が立て続けに生じており、そのような事象が如実に統計の上でも観測される。しかしながら、1970年代以降の出入国超過数は全体としてマイナス(出国超過)となっており、社会経済の国際化のもとで人の流れが拡大するなか、日本人の海外在留期間が長期化している可能性を示唆している。

以下では、日本人の出入国の動向を踏まえ、静態としての海外に在留する日本人人口の動向を考察することで、近年の変化の特徴を明らかにし、将来における日本人の出入国の展望を見通すうえでの基礎資料とするものである。



## (2) 海外在留邦人の状況

海外における日本人人口は増加傾向にある。『海外在留邦人数調査統計』(外務省領事局)では全世界の在外公館を通じて毎年10月1日時点での海外に在留する日本人(日本国籍を有するもの)のうち、3か月以上の長期滞在者および永住者を取りまとめている<sup>3)</sup>。

その数値によると、1970年代以降、海外に3か月以上滞在する日本人は増加を続けており、2005年には100万人を突破した(図表15)。1975年から2005年の間に2.6倍に拡大している(同じ期間、国内における日本人人口は10%増加)。

図表15 海外在留邦人数

| 年次   | 海外在留邦人  |         |         | 年次   | 海外在留邦人    |         |         |
|------|---------|---------|---------|------|-----------|---------|---------|
|      | 総数      | 長期滞在者   | 永住者     |      | 総数        | 長期滞在者   | 永住者     |
| 1971 | 326,225 | 83,939  | 242,286 | 1990 | 620,174   | 374,044 | 246,130 |
| 1972 | 339,064 | 92,387  | 246,677 | 1991 | 663,049   | 412,207 | 250,842 |
| 1973 | 363,038 | 108,488 | 254,550 | 1992 | 679,379   | 425,131 | 254,248 |
| 1974 | 378,137 | 124,750 | 253,387 | 1993 | 687,579   | 432,703 | 254,876 |
| 1975 | 396,617 | 137,506 | 259,111 | 1994 | 689,895   | 428,342 | 261,553 |
| 1976 | 409,398 | 150,068 | 259,330 | 1995 | 728,268   | 460,522 | 267,746 |
| 1977 | 420,310 | 160,511 | 259,799 | 1996 | 763,977   | 492,942 | 271,035 |
| 1978 | 430,567 | 178,605 | 251,962 | 1997 | 782,568   | 507,749 | 274,819 |
| 1979 | 435,473 | 181,008 | 254,465 | 1998 | 789,534   | 510,915 | 278,619 |
| 1980 | 445,372 | 193,820 | 251,552 | 1999 | 795,852   | 515,295 | 280,557 |
| 1981 | 450,873 | 204,731 | 246,142 | 2000 | 811,712   | 526,685 | 285,027 |
| 1982 | 463,680 | 215,799 | 247,881 | 2001 | 837,744   | 544,434 | 293,310 |
| 1983 | 471,873 | 223,601 | 248,272 | 2002 | 871,751   | 586,836 | 284,915 |
| 1984 | 478,168 | 228,914 | 249,254 | 2003 | 911,062   | 619,269 | 291,793 |
| 1985 | 480,739 | 237,488 | 243,251 | 2004 | 961,307   | 659,003 | 302,304 |
| 1986 | 497,981 | 251,545 | 246,436 | 2005 | 1,012,547 | 701,969 | 310,578 |
| 1987 | 518,318 | 270,391 | 247,927 |      |           |         |         |
| 1988 | 548,404 | 302,510 | 245,894 |      |           |         |         |
| 1989 | 586,972 | 340,929 | 246,043 |      |           |         |         |

外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

まず日本人の在留地域別<sup>4)</sup>の特徴をみてみよう。日本人が多く在留する地域は、北米、アジア、西欧、南米、大洋州である。1980年以降そのほとんどの地域で増加してきているが、南米のみ一貫して減少してきている(図表16)。なお、その他の地域ではそれぞれ1万人を下回り、人口規模としては小さい。2005年時点でも最も多い北米では40万人、アジアでも25万人を超えていている。

主な地域別に在留邦人数の推移を比較すると、地域的な特徴がみられる。

3) 旅券法の規定により、海外に3か月以上滞在する日本国民は、その在留地を管轄する日本の在外公館に「在留届」を提出する義務がある。在留届が未提出の場合には、各在外公館を通じて現地の日本人会、進出日経企業、邦人研究者、留学生が在席する大学、研究機関、各種学校等で調査が行われているが、それでも把握が困難なケースは集計されていないため、実際の邦人数と調査統計の間には若干の乖離がある。

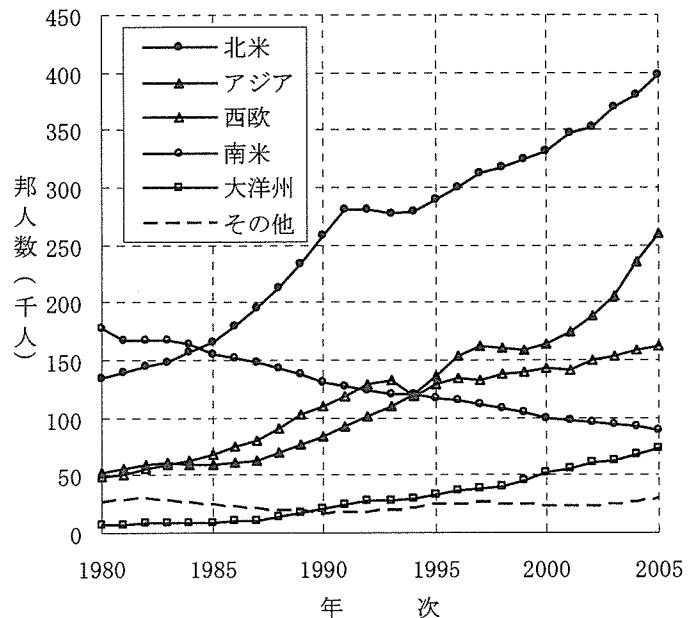
4) 各地域に属する国は、外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』の定義に従っている。『海外在留邦人数調査統計』では、世界各国を10の地域(アジア、大洋州、北米、中米、南米、西欧、中・東欧および旧ソ連、中東、アフリカ、南極)に分けている。よって、前節まで引用されている「出入国管理統計」の地域区分と一部異なる。なお、『出入国管理統計』(法務省)では、地域区分としてアジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアが用いられている。

北米における日本人数は1980年以降増加傾向にあり、とりわけ1980年代に急速な増加を経験した後も、今日まで堅調に増加を続けている。西欧では1980年代半ばから1990年代前半に日本人人口が増加したが、その後は比較的安定している。大洋州は1990年代以降に顕著な増加がみられ、世界全体におけるシェアは2005年時点で7%強であるが、1980年以降日本人人口が10倍以上に拡大しており、世界で最も日本人人口の増加率が高い地域である。アジア地域における日本人の増加は北米や西欧の増加を上回っている。1997年以降の数年間は日本人人口の増加が停滞したもの、それ以外は年率10%の増加となっている。南米では、他地域と対照的に日本人人口が減少している。

このように、在留国によって日本人人口の動向に異なる傾向がみられることから、在留邦人の地域分布にも変化が生じており、従来最も多くの日本人が在留していた南米のシェアが減少する一方で、アジアや大洋州のシェアが増加している。それぞれの地域における日本人人口の増減は、地域間の経済関係、あるいは地域内特定国との政治情勢の変化など、地域ごとの独自の事情によるところが大きい。

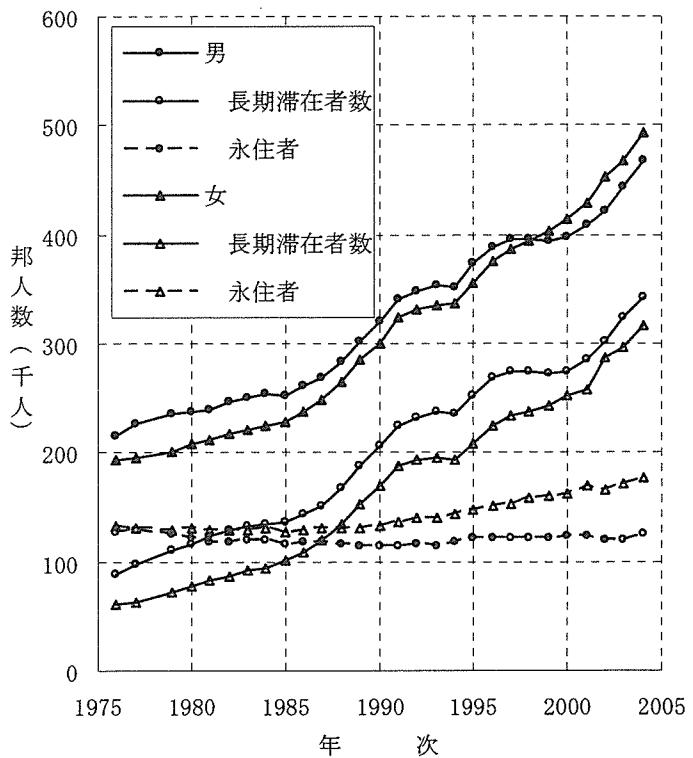
海外在留邦人は、永住者と長期滞在者とに大きく分類される<sup>5)</sup>。近年の

図表16 地域別にみた海外在留邦人数



外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

図表17 男女別にみた海外在留邦人数



外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

5) 永住者とは、日本国籍保有者で当該在留国より永住権を認められている者。長期滞在者とは、3か月以上の在留者で永住者ではない邦人。

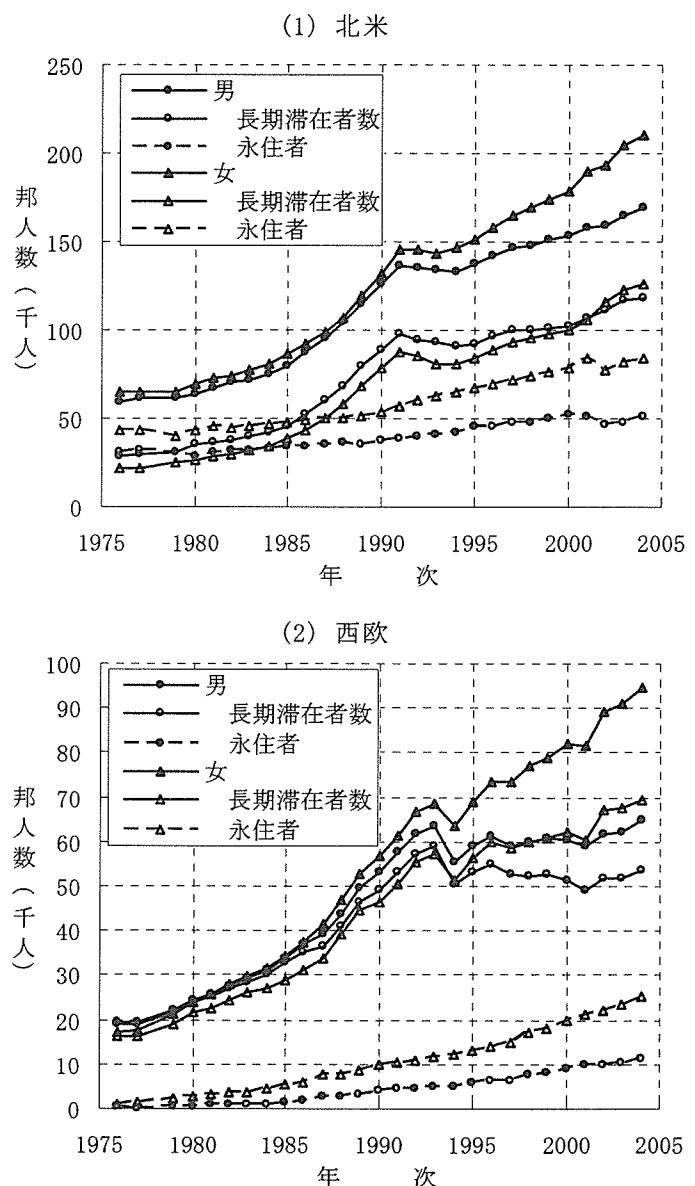
海外における日本人の増加は、全体としてみれば、永住者の漸増をともないつつ、その多くが長期滞在者の増加に起因している。

1975年から2005年の間において、永住者は26万人から31万人へと日本国内における日本人人口の増加率とほぼ同じ速度（20%増）で増加しているのに対し、長期滞在者は13.8万人から70万人へと5.1倍に拡大している。近年の日本人の出国超過の多くが長期滞在者の増加によって生じていることが観測される。

男女別にみると、男女ともに長期滞在者が急増しており、男性では1980年代初頭、女性では1980年代末に永住者数を上回る規模に達した後、在留邦人数全体の増加を牽引し続けている（図表17）。男性では永住者数がほぼ安定する一方で長期滞在者が一貫して増加している。女性では永住者数が男性を上回りながら増加を続けており、長期滞在者数は現在のところ男性を下回るもの。近年の増加速度は男性をしのぐ勢いである。永住者と長期滞在者を合わせた在留邦人総数は、1998年を境に女性が男性を上回っている。

主な地域別に、永住者と長期滞在者の推移をみてみよう（図表18）。地域によって男女別にみた永住者数、長期滞在者数それぞれの規模、および変化の状況には特徴がみられる。北米では永住者と長期滞在者とともに増加傾向にある。女性の永住者は従来から男性を大きく上回っているが、2000年以降は、長期滞在者数でも女性が男性を上回っている。西欧では、男女ともに永住者数が漸増傾向にあり、とりわけ女性の増加が顕著である。長期滞在者は1990年代前半まで男女ともに急増していたが、その後今日に至るまで男性の数が安定する一方で女性は増加を続けている。大洋州に在留する日本人は急増傾向にあるが、とりわけ1980年代後半から永住者が増加しており、2000年以降は長期滞在者も急増す

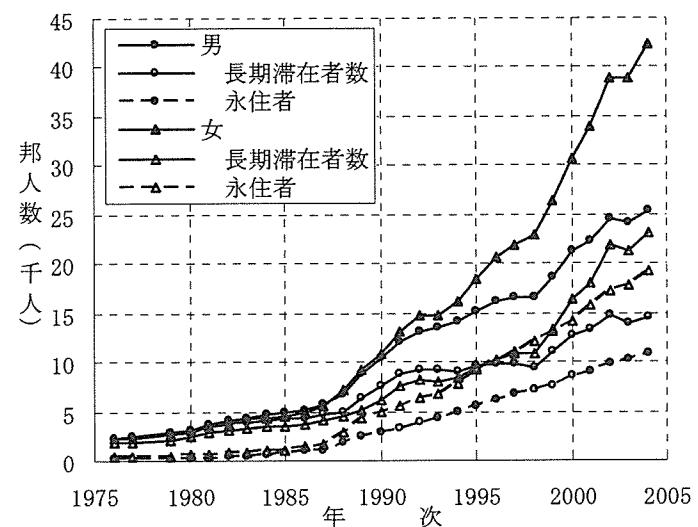
図表18 主要地域の在留邦人



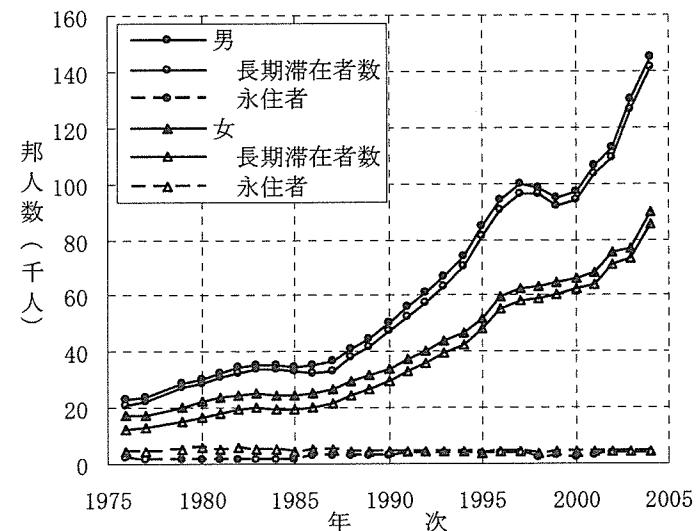
ることで、全体的に日本人人口が増加している。なかでも女性の増加が顕著で、永住者、長期滞在者とともに男性を大きく上回っている。アジアにおける特徴は、永住者数が極めて少なく安定した規模を保っている一方で、長期滞在者が劇的に増加していることである。長期滞在者に限ってみれば、アジアに長期滞在する日本人男性は北米における男女邦人数を上回り最大の規模になっている。また女性の長期滞在者も西欧に在留する女性の数を上回る規模にまで増加した。南米では逆に、在留日本人のほとんどを占める永住者が急速に減少を続けている。南米における日本人人口の減少は、もともとその地域に定住する日系人が永住者として登録されており、その人たちの死亡、あるいは日本への出稼ぎ等国外への転出が原因であると考えられる。

今日、主要な地域では長期滞在者が海外在留邦人の約70%を占め、そのシェアは拡大し続けている。今後、長期滞在者の動向が海外に在留する日本人人口の規模や属性を規定していくであろう。そこで次に、長期滞在者の職業を通して在留の目的を明らかにし、急増を続ける長期滞在者の背景にある社会経済的要因を分析する。

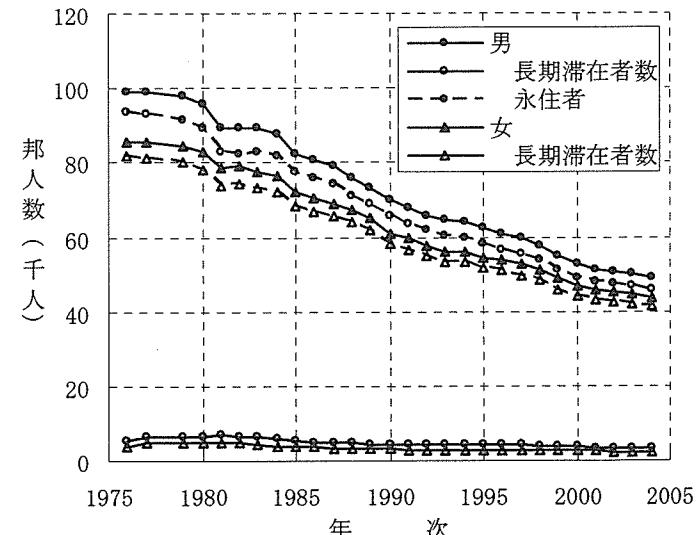
(3) 大洋州



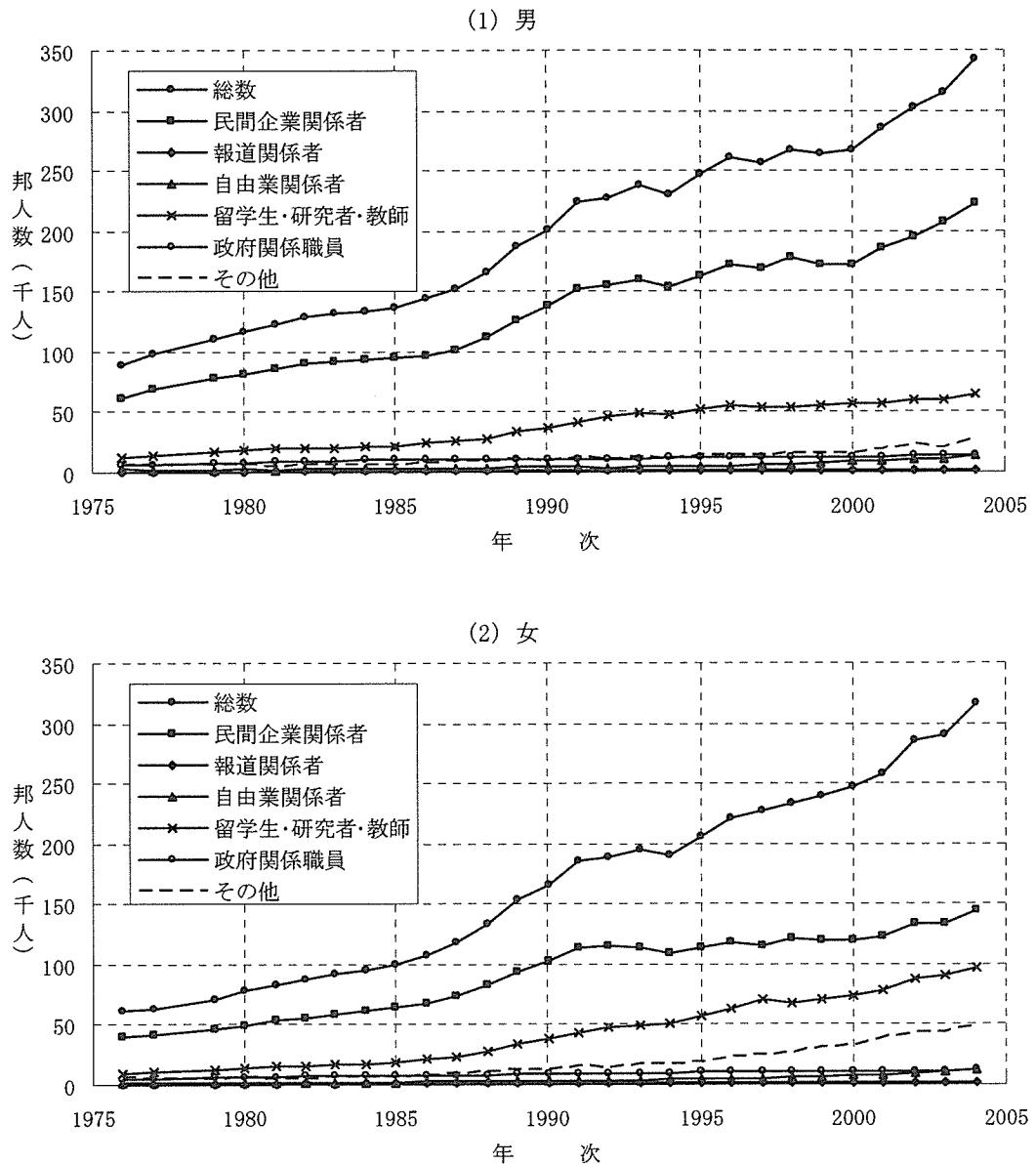
(4) アジア



(5) 南米



図表 19 職業別にみた長期滞在者



外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

海外における日本人の長期滞在者は、男女とも民間企業関係者が圧倒的に多く、続いて留学生、研究者・教師等が多くなっている（図表 19）。女性は、男性に比べて留学生等、さらにはその他が多くなっている。その他にはワーキングホリデープログラムによる長期滞在者が含まれており<sup>6)</sup>、特に女性で多いことを反映している。また、女性は従来配偶者あるいは親の同伴家族として在留する者の割合が高かつたが、近年では、女性本人が仕事や留

6) 外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』によると、その他には、ワーキングホリデープログラムによる長期滞在者のほか、ホテルボーイ、ハウスメイド、給仕、掃除婦、その他の単純労働者、無職、フリーターなどが含まれている。

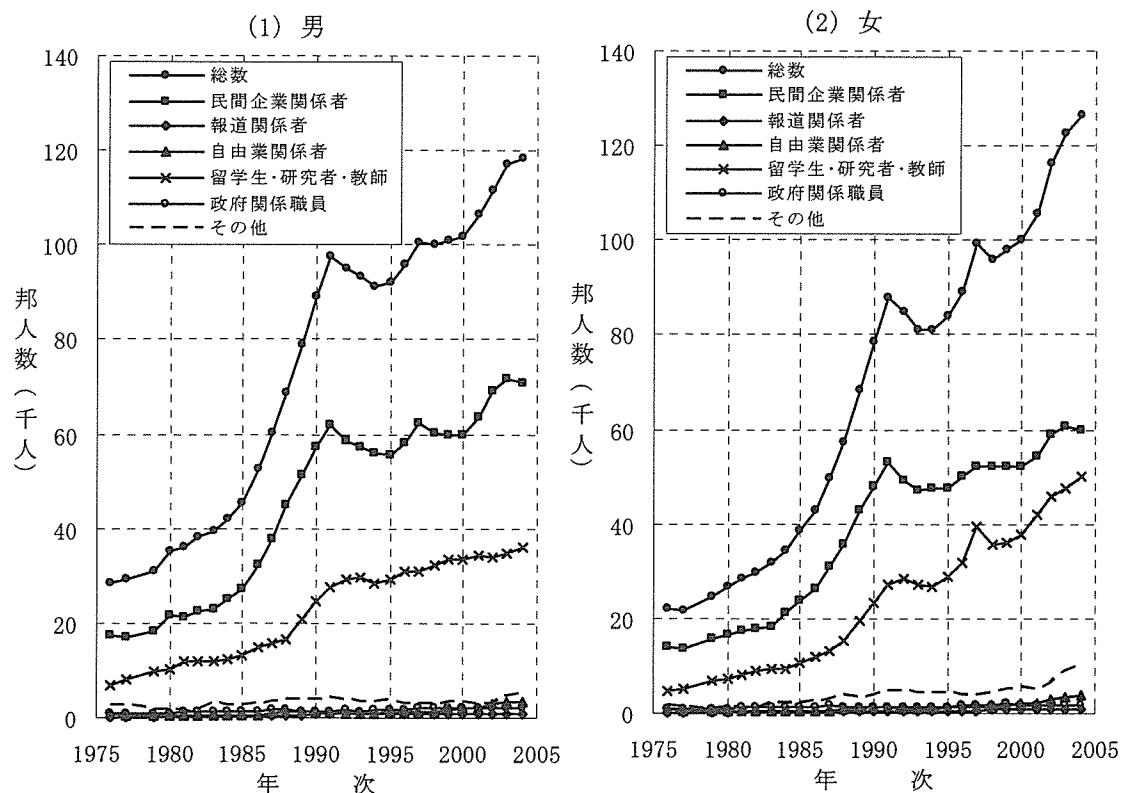
学等を目的とした資格で在留する割合が増えている。

つぎに、主要な地域別に長期滞在者の職業について考察する（図表 20）。

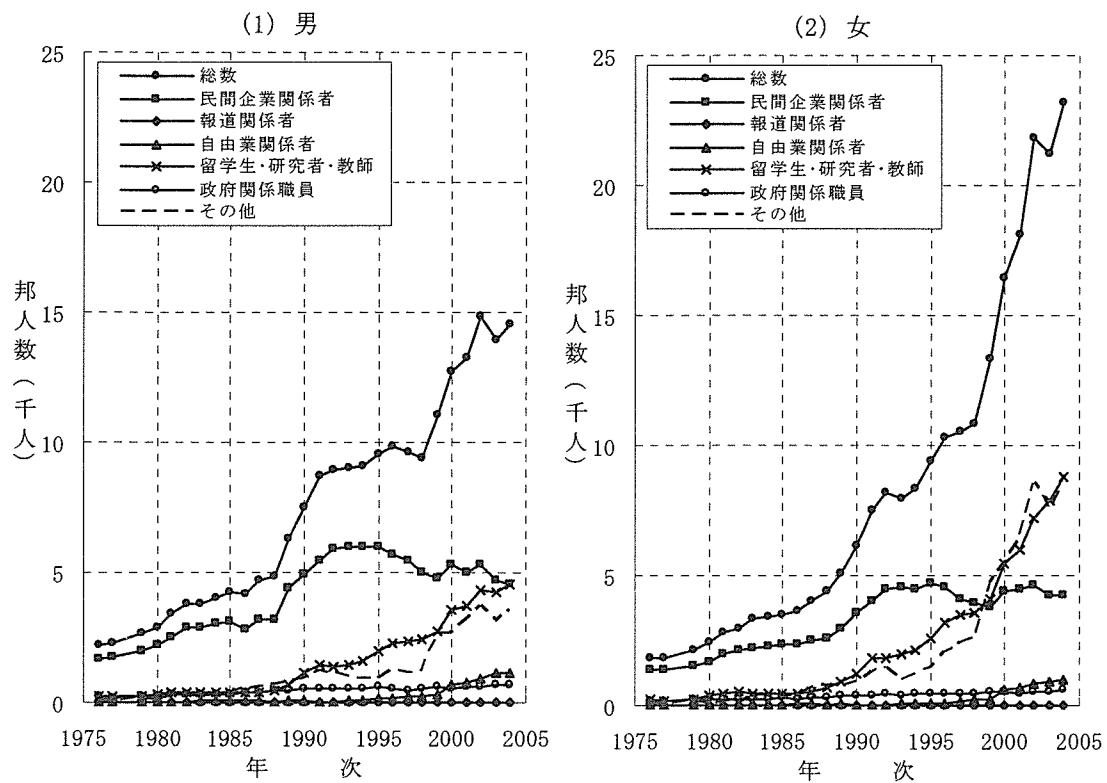
北米では、民間企業関係者、そして留学生・研究者・教師等が多い。民間企業関係者は 1980 年代に急速に増加したが、1990 年代に停滞したのち、2000 年に入って再び増加傾向にある。留学生等も漸増しており、とりわけ女性の増加が著しい。大洋州では、1990 年代以降、民間企業関係者の数は停滞気味であるが、代わって留学生等、その他、自由業関係者が増加している。特に、日本人女性では、オーストラリア、ニュージーランド等への留学、ワーキングホリデープログラムへの参加が活発であることから、留学生等、その他のカテゴリーが、民間企業関係者の数を大きく上回っている。このような職業や在留目的の傾向を反映して、大洋州に在留する女性には同伴家族が少ない。一方、アジアでは、民間企業関係者の在留が多くを占めており、特に男性では 1980 年代末から急速に増加している。男性に比べ女性のアジアへの長期滞在者は少なく、女性の同伴家族の割合も全国平均と比べて高い水準にある。また、韓国とのワーキングホリデープログラムなどによる長期滞在者が女性に多いことも近年の特徴である。

図表 20 主要地域別長期滞在者の職業

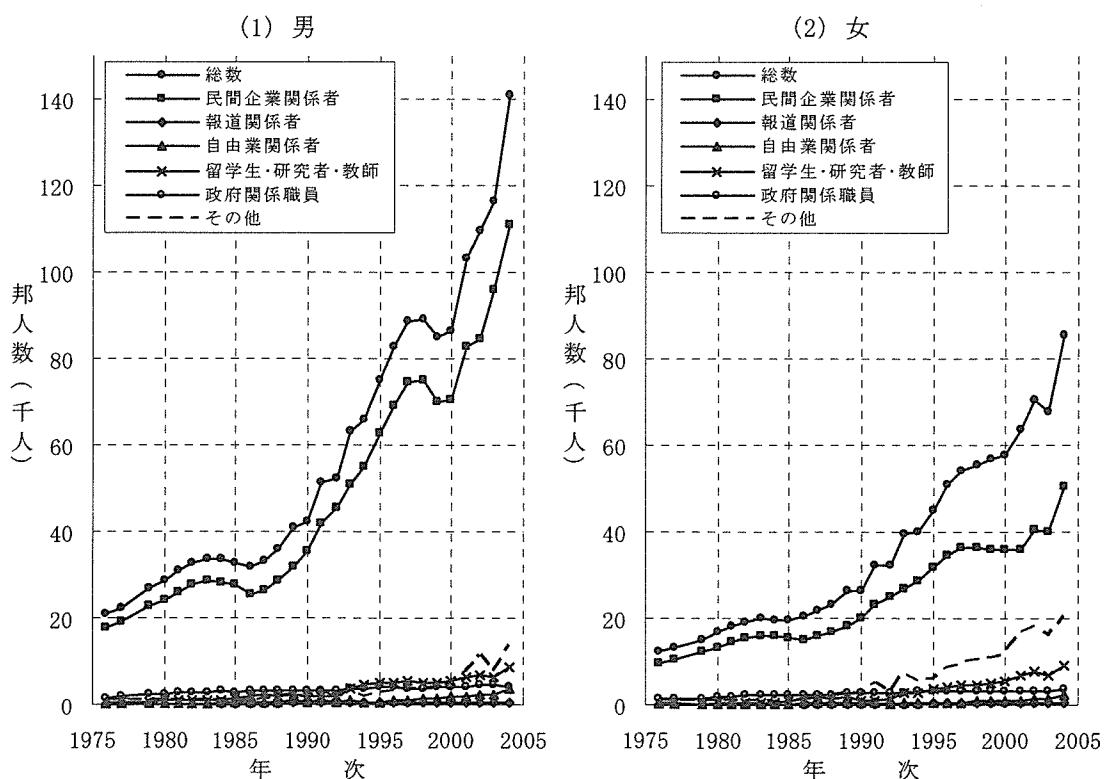
(1) 北米



(2) 大洋州



(3) アジア



### （3）海外における日本人人口の今後の展望

近年、日本人の出入国の状況は出国超過の傾向がみられる。その内容を『海外在留邦人統計』（外務省）などから子細に考察をおこなった結果、在留する国、在留資格、男女別および職業別に海外に滞在する日本人の動向に違いがみられた。

在留国別には、北米や西欧に在留する日本人が堅調に増え続けており、長期滞在の永住に移行するとみられる者が漸増傾向にある。大洋州における日本人は未だ全体的な規模は大きくないものの増加を続けており、とりわけ女性では長期滞在者、永住者ともに急増している。アジアに在留する日本人は北米や西欧を上回る規模で増加しており、長期滞在者の数では最も多い地域になりつつある。

近年では、海外在留邦人全体の増加のなかでも長期滞在者の増加がとりわけ目立っており、日本人出国超過の主な要因になっていることが推測される。長期滞在者の多くが民間企業関係者であることは、海外における日本人人口の動向が国際的な経済状況に大きく左右される可能性を示唆するものであるが、近年みられる長期滞在者の増加についても経済のグローバル化のもとで日本企業の海外活動が活発化していることを反映しているといえよう。一方、留学やワーキングホリデーといった、民間の経済活動とは異なる目的で在留する日本人人口も増加している。とりわけ女性でその傾向が強く現れており、旧来の同伴家族としての在留も減少を続けている。

長期滞在のうちに永住資格を得て在留国に居住する層は今後ある一定の規模を保ちながら存在する可能性が高い。留学等を経て長期滞在する日本人が急増していることも、今後永住者数の動向に影響する可能性がある。一方、経済活動を背景とした長期滞在者の動向は、文字通り経済環境に左右される。今後の経済動向、国際関係等の状況によって、出入国の状況、および海外に在留する日本人の動向は変化する可能性がある。日本を取り巻く国際関係が今後どのように変化するのか、あるいはどのような目的で日本人が海外に行くのか、これらの見通しがあってはじめて将来における日本人人口の出入国状況を推計することが可能となる。

本節で主として用いた『海外在留邦人数調査統計』は、海外における日本人の実態を知るための唯一の包括的な統計であるが、年齢等の基本的な属性に関しては公表されていない。『出入国管理統計』（法務省）や『人口推計年報』（総務省）で把握できるフローの情報に加えて、ストックに関する豊富な情報が将来推計等の応用研究には不可欠になっている。

## 3. 国際人口移動関連統計の整備状況とその問題点

日本の人口動向分析をするためには、基本的に1. 日本に在住する総人口、2. そのうちの日本人人口、3. 同外国人人口、4. 海外に在留する日本人人口についての人口学的基本属性（性、年齢別）統計が必須である。また、それらの人口に大きな影響を及ぼす国際人口移動統計や国籍の異動といった統計も重要であり、将来人口推計における国際人口

移動分析を行う場合には無くてはならないものである。そこで、現状の国際人口移動や外国人人口等それらに関連した統計の整備状況やそれら統計の問題点などの整理を行うとともに、国際人口移動関連分析を行うために必要な統計体系の拡充について考えてみたい。

まず、日本における外国人人口に関する統計は、『国勢調査』（総務省統計局）と『出入国管理統計（在留外国人統計）』（法務省）によって公表されている。

国勢調査による外国人統計は、5年毎に実施され10月1日現在「日本に在住する外国人」についての統計が得られる。特に外国人の増加に伴い、1990年国勢調査に「外国人人口・世帯数」（平成2年国勢調査摘要データシリーズ）が刊行され、1985年以降詳細な集計結果が利用できるようになった。例えば外国人国籍の集計についてみると、1985年国勢調査までは韓国・朝鮮、中国、アメリカの3か国のみしか集計されていなかったが、1990年国勢調査はフィリピンが加えられ4か国に、さらに1995年国勢調査にはタイ、イギリス、ブラジル、ペルーの4か国が追加された。そして、最新の2005年国勢調査の報告書では大陸別はもちろんのこと、国数も37か国と大幅に増加し、より詳細な分析が可能になってきた。

一方、登録外国人人口（公簿による人口）は、『在留外国人統計』（1960年までは『外国人登録国籍別人員調査』）、『出入国管理統計』によって公表されている。在留外国人統計では、ほぼ全ての国籍を網羅し、性、年齢（5歳階級）別人口をはじめとして在留資格（在留目的）などが集計されている。しかしながら1995年以降毎年刊行されているもののそれ以前は不定期であり、必ずしも時系列分析には適さないものであった。また、出入国管理統計は、国際人口移動（動態）についての統計であるが、その附表（付録）として登録外国人数が掲載されている。それは在留外国人統計と同じ数値であり、戦後以降について時系列に整備することが可能である<sup>7)</sup>。しかし、出入国管理統計は、外国人の国籍別人口（総数）のみであり、性、年齢といった人口学的基本属性についての掲載はない。

以上のように外国人人口に関する統計は、実地調査によるもの（国勢調査）と登録（公簿）によるもの（在留外国人統計）の2種類の統計が存在する。それら統計の相違点と特徴、あるいは長所、短所をまとめておく。まず、国勢調査は5年毎であるのに対し、登録外国人は毎年の把握が可能である。なお、国勢調査は10月1日現在であり、登録外国人の集計時点は各年末現在である。国勢調査の集計項目は、配偶関係あるいは世帯、労働力といった各種人口学的属性についての詳細な集計が可能であるが、登録外国人の属性はごく限られた情報しか得られない<sup>8)</sup>。

つぎに、両統計の精度あるいは正確性についてふれておく必要があろう。国勢調査の結果は、調査時点に日本に在住するすべての人を対象とした調査である。しかし、近年調査環境の悪化に伴い、2005年国勢調査実施では様々な混乱が生じ社会問題まで発展した。そ

7) 戦前については、1876年から1938年まで内務省により「内地在留外国人」が公表されている。ただし朝鮮人、台湾人などは、（わが国の領土であるため）日本人（外地人）として扱われていた。しかし、戦後になるとわが国の領土の変化にともない、朝鮮人、台湾人などは外国人として登録を義務づけられるようになった。

8) 外国人登録法により記載されている事項は、生年月日、性別、国籍、出生地、職業、在留資格、在留期間、居住地などがある。

して、そのような調査環境の悪化が調査票の回収不能の増加、あるいは統計上不詳人口の増加として如実に表れてきている。外国人人口に関していえば、総人口のうち日本人か外国人か不明の人口が増加してきている。その不明人口は、総人口の年齢不詳の人口と同値を示す。すなわち、年齢不詳人口の増加は、外国人人口にも大きく影響を及ぼすことになる。それに対し登録外国人人口は、公簿に基づく統計のためそのような不詳人口は基本的に発生しないことになる。ちなみに出入国手続きによらない密入国等は当然含まれないが、在留期間等が切れた等の不法滞在外国人は含んだ人口である。

登録外国人と国勢調査による外国人人口を比較すると、登録外国人の方が国勢調査による外国人よりも多い（図表 21）。ちなみに国勢調査による外国人には不詳人口が除かれているため、それを補正した結果<sup>9)</sup>によってみても同様である。登録外国人と国勢調査による補正外国人との差は、1950 年に 7 万人であったが 55 年に 4 万人に減少したものの、その後一貫して増加し、1970 年に 10 万人を超え、最新の 2005 年には 45 万人とその差は急激に拡大してきている。なお両統計には、観察時点に 3 か月のズレがあるものの、その要因と考えるには大きすぎる乖離が生じてきている。

図表21 外国人人口の登録外国人と国勢調査人口との比較

(1,000人)

| 年次   | 国勢調査 <sup>1)</sup> |                    |                           | 登録外国人 <sup>4)</sup> | 登録と補正との差<br>(登録-補正) | 登録に占める差の割合(%) |
|------|--------------------|--------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------|
|      | 外国人人口              | 不詳人口 <sup>2)</sup> | 補正 <sup>3)</sup><br>外国人人口 |                     |                     |               |
| 1950 | 528                | 5                  | 528                       | 599                 | 71                  | 11.8          |
| 1955 | 597                | 1                  | 597                       | 641                 | 44                  | 6.9           |
| 1960 | 577                | -                  | 577                       | 651                 | 73                  | 11.3          |
| 1965 | 594                | -                  | 594                       | 666                 | 72                  | 10.8          |
| 1970 | 601                | -                  | 601                       | 708                 | 108                 | 15.2          |
| 1975 | 642                | 46                 | 642                       | 752                 | 110                 | 14.6          |
| 1980 | 669                | 71                 | 669                       | 783                 | 114                 | 14.5          |
| 1985 | 720                | 41                 | 720                       | 851                 | 130                 | 15.3          |
| 1990 | 886                | 326                | 890                       | 1,075               | 186                 | 17.3          |
| 1995 | 1,140              | 131                | 1,142                     | 1,362               | 220                 | 16.2          |
| 2000 | 1,311              | 229                | 1,313                     | 1,686               | 373                 | 22.1          |
| 2005 | 1,556              | 482                | 1,563                     | 2,012               | 448                 | 22.3          |

1) 総務省統計局『国勢調査』（各年10月1日現在）

2) 日本人・外国人不詳人口（=年齢不詳人口）

3) 日本人・外国人不詳人口を按分補正した外国人人口

4) 法務省『出入国管理統計』（各年末現在）

なお、この差は外国人の増加に伴って増加するため、登録人口に占める差の割合によってみることにする。その割合は、1970～95 年では概ね 15% 前後で推移してきたが、2000 年に急激に増加し 22% に達した。2005 年もほぼ同率であることから国勢調査における外国人の把握が極端に悪化したのは 2000 年からであると考えられる。

9) 補正人口は、都道府県ごとに性別（日本人・外国人）不詳人口を既知の日本人、外国人人口の比を用いて按分したもの。

以上は静態統計、すなわち日本に在住する外国人人口の把握について検討を行ってきたが、つぎに国際人口移動について統計的検討を行う。

国際人口移動の統計は、『出入国管理統計』（法務省）により公表されている。この統計は入国、出国した全ての数を集計したものである。出入国管理統計で得られる事項（項目）のうち、将来推計人口における国際人口移動の分析に有用なものは、外国人の国籍別にみた性、年齢別出国および入国情である。国籍については全ての国が網羅され、正確な実態の把握を可能にしている。日本人については、性、年齢別に出国数と帰国情の把握が可能である。

なお、人口推計の計算に用いる国際人口移動は、観光や一時帰国等短期間滞在を除く必要がある<sup>10)</sup>。そのため、この統計を基にして短期（90日以下）滞在者を除いた国際人口移動数を別途『人口推計年報』（総務省統計局）に掲載している。ただし、人口推計年報で短期滞在者を除いているのは外国人のみであり、日本人については外国滞在予定期間の資料が得られないため、短期滞在者を含む入国ならびに出国総数によっていた。しかし、2005年以降日本人についても、外国人と同様に短期滞在者を除く入国超過数を適用するようになった。

出入国管理統計は国際人口移動に関する多くの情報を得ることができるが、そのほとんどが外国人についての統計である。日本人については、2005年の報告書でも基本的には、性、年齢別出国数および入国情のみである。人口分析を行うためには、少なくとも日本人の出国先、あるいはどの国から帰国したのかといった集計が望まれる。

また、海外に在住する日本人人口についての統計については、『海外在留邦人数調査統計』（外務省領事局）により公表されている。ただし、その統計では国ごとに性別の人口総数のみしか得られず、他の属性（年齢等）についての統計はない。

さて、日本の人口は、自然増加（出生、死亡）と社会増加（国際人口移動）によって変動する。しかし、総人口には日本人と外国人が存在する。そのため、日本人あるいは外国人の変動は、自然増加と社会増加の他に国籍の異動も加わることになる。すなわち、外国人から日本人、またその逆に国籍離脱の統計も必要になる。しかし、そのような国籍の異動についての（公式な）統計は存在しない。『人口推計年報』（総務省統計局）において、「法務省の資料及び官報告示（「日本国に帰化を許可する件」）」により、「日本国籍を習得した者」と「日本国籍を喪失した者」を独自に集計し、報告書に掲載している。これは、国籍の異動に関する唯一のデータでもある。これは、あくまで総務省統計局が行っている人口推計のための統計であり、どの国の外国人が日本国籍を習得したのか等といった分析に必要な統計は皆無といった状態である。

---

10) 国勢調査の人口は、常住主義を採用している。常住主義による人口とは、「原則として3か月以上にわたって住んでいる（または住むことになっている）」人口のことという。

## おわりに

外国人の日本への国際人口移動が本格化する 1980 年頃まで、わが国の人団変動は出生と死亡による自然増加によってほぼ説明ができた。しかし、1980 年代に入り国際人口移動が活発になるにつれ、社会増加が人口変動を説明する要因としてその重要性を増してきた。そのため、日本における外国人ならびに海外における日本人の現状や国際人口移動の動向分析は、日本で発生する人口現象を正確に把握するうえで不可欠な課題となっている。

本稿は、日本を取り巻く国際人口移動の状況の変化を、日本における外国人人口の動向、海外における日本人の動向、ならびに国際人口移動の状況の関する分析を通して明らかにした。

日本における外国人人口は年々増加し、近年、年間の出入国超過は、外国人、日本人ともに数万人規模で推移している。そして、日本における外国人人口は、特定の出身国に傾倒しており、それぞれの出身国によって人口特性が異なっている。一方、海外における日本人は増加傾向にあるが、在留地域や在留目的に変化がみられる。そういう動向の背景には、わが国の出入国管理、関連する制度・施策、あるいは経済環境や国際関係の変化が、人口移動全体あるいは特定国・地域における人口移動に直接的な影響を及ぼしていることも考察されている。

また、日本における外国人の増加は、滞在の長期化とともに新たな問題を生じている。在日韓国・朝鮮、中国等の特別永住者に関する諸問題は議論が続いており、1980 年代以降に急増した南米日系人をはじめ、さまざまな資格で入国し日本での滞在が長期化する外国人とその家族が抱える就労、教育、住居等生活全般に関連する諸問題が明らかになるなかで、ようやく本格的な対策が講じられようとしている。そして、さまざまな外国人問題を抱えその対応策を模索しているわが国は、少子化と特定分野における労働力不足に対応するべく、新たな外国人の誘致を検討している。近年では、グローバル戦略のなかで自由貿易協定（F T A）、経済連携協定（E P A）を介して、これまで専門的・技術的分野として評価されてこなかったサービス分野に関しても受け入れ範囲の拡大が議論されており、看護・介護等の分野では段階的に外国人の受け入れ準備が始まっている。また、関係省庁等のプロジェクトでは技能実習制度の改革等が集中審議されており、国内では確保が難しくなった人材を海外から受け入れるための環境づくりが進みつつある。新たな分野における外国人受け入れ拡大を進めていくためにも、すでに日本に在留する外国人を取り巻く諸問題の解決が政策上の急務である。とくに外国人を取り巻く課題は、地域的に多様性に富み、そのため地域社会に即した施策の促進と、地域特性を十分考慮した対策が急務になってきている。これらの課題に対して有効な政策的インプリケーションを提示するうえで、日本を取り巻く国際人口移動の把握に資する調査分析は不可欠である。

今後、わが国の国際化はより一層進展していくであろう。そのため、国際人口移動とそれに関連した分析は、日本の人口研究の分野でも重要性が増しており、それらの分析結果

は、政策の立案や対策を行う際にも必要不可避のものとなってきている。

より精緻な人口分析を行うためには、詳細な統計を必要とする。しかしながら、現状の国際人口移動に関連した統計は、正確かつ詳細な実態を把握するための情報が十分であるとは言い難い状況にある。それは、国際移動や外国人統計の必要性、重要性が近年になって認識されはじめたこと、また、それらの統計は主に業務（報告）統計であり必ずしも分析、研究を主眼にした統計ではない、さらにそれらを扱う所管官庁が多岐にわたっていること。そして、そのような統計整備体系についての包括的（制度的）な検討がされていないこと、など多くの原因が考えられる。今後、より分析、研究に立脚した国際人口移動関連統計の整備、拡充が望まれる。

### III. 資 料 編

## 資料 1

# 社会保障審議会人口部会における 将来人口推計の手法と仮定に関する説明と 審議の主な論点

平成 18(2006)年 6 月 30 日～12 月 20 日の間、厚生労働省において社会保障審議会人口部会第 6 回～第 10 回会合が開催され、平成 17(2005)年国勢調査結果に基づく新たな将来推計人口の手法と仮定に関する審議が行われた。この第 6 回から第 9 回会合においては、新推計における手法と仮定に関する事項について国立社会保障・人口問題研究所より詳細な説明がなされ、これに関する委員の審議が行われた。これらは将来推計人口の今後の改良、開発にとってたいへん有益な情報であるため、ここに収録し推計研究者の参考資料とするものである。なお、人口部会における審議の結果として、第 10 回会合（2006 年 12 月 20 日）においては、国立社会保障・人口問題研究所によってまとめられた「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」の結果の報告が行われ、一般への公表となった。

※ 社会保障審議会人口部会の全議事録、ならびに配布資料等は以下の厚生労働省ウェブページにて入手が可能である。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/hosho.html#jinkou>

## 社会保障審議会 第6回人口部会議事録

### 社会保障審議会 第6回人口部会

- 日 時 平成18年6月30日（金）16：00～18：00  
○ 場 所 厚生労働省 省議室（9階）  
○ 出席者 〈委員：五十音順、敬称略〉  
阿藤 誠、岩渕勝好、鬼頭 宏、国友直人、小島明日奈、榎原智子  
白波瀬佐和子、鈴木隆雄、津谷典子、樋口美雄、廣松 肇、宮城悦子

#### 〈事務局〉

川崎二郎 厚生労働大臣、塩田幸雄 政策統括官（社会保障）  
清水美智夫 参事官（社会保障）、城 克文 政策企画官  
佐藤裕亮 社会保障担当参事官室長補佐  
村山令二 大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課長  
高橋重郷 国立社会保障・人口問題研究所副所長  
金子隆一 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長  
亀田意統 総務省統計局国勢統計課長

#### ▽金子 部長

時間が押しております全部の資料をご説明できるかどうかわかりませんが。今回の部会におきましては、やはり最も基本的な部分からご議論をいただきたいということで、将来人口推計とは、その役割と仕組みというものを中心に一緒に考えてみたいというように思いました。

それで1ページ目のグラフでございますが、これは明治期から現在までの120年間の人口の構成とその推移を示してございます。明治期から直線的に人口が増加して、最近のところではその増加が終息している、あるいは構成を見ますと老年人口のところで若干増加が見られます。このような長期のグラフを見まして、例えば私たちが全く予備知識がなかったらこの先の将来像というのはどのようなものか描くのだろうかと思います。例えばいったん終息していますが、その後再び増加するとか、終息した後に平坦にそのまま横ばいで行くとか、あるいはこの現在をピークとして減少に転ずるとか、いろいろな可能性があろうかと思います。

